



〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

請 要 監 督 者 の 範 囲 の 厳 格 化 有 給 休 暇 の 取 得 率 向 上 パワハラ・マタハラ等の根絶 労 基 署 に 要 請

11月24日、大津労働基準監督署と滋賀県銀行協会に対し全国金融労働組合連合会・滋賀銀行従業員組合・全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会の3者による要請を行いました。要請内容は、毎年この時期に行っており、近畿財務局大津財務事務所と滋賀労働局へは12月初旬に要請することになっていきます。

1. 長時間労働削減のため、慢性的な残業・休日出勤をなくし、休暇の取得促進を図るよう指導すること。
また自主勉強会に名を借りた、終業後または休日の業務に関する研修に対し、残業・休日出勤の手当や交通費を支払うよう指導すること。



大津労働基準監督署への要請



滋賀県銀行協会との懇談

2. 早朝出勤を含めた賃金不払い残業に対し、各金融機関により厳しく監督指導すること。
3. 管理監督者の範囲(昭和52年2月28日基発第105号)を逸脱した「名ばかり管理監督者」として、残業代を支払わないような企業に対し、実効性のある厳格な指導を行うこと。
4. 有給休暇の取得率が向上するよう周知啓発活動を行うこと。
5. パワーハラスメントやマタニティハラスメント等をなくすとともに、メンタルヘルス対策と休職者に対する丁寧な職場復帰策を講じるよう指導すること。
6. ストレスチェックの実施にあたっては、個人情報保護を確保し、人事考課などに反映させないよう指導すること。
7. 「労働契約法」の趣旨を踏まえ、非正規労働者に対する差別改善と雇用確保に向けて指導すること。
8. 希望者全員の65歳までの雇用確保と定年再雇用者の劣悪な労働条件の改善に向けて指導すること。

金融労連第11回春闘討論集会 ストレスチェック制度をどう活用するか

金融労連は11月12・13日、伊東市内において「第11回春闘討論集会」を開催し、全国から39人が参加し、当単組から中島委員長(金融労連委員長)が参加しました。

第1日目に、NPO法人「メンタルサポート京都」常務理事の山村隆氏から「ストレスチェック制度をどう活用するか」をテーマに講演を受けました。その一部を資料に基づき紹介します。

なぜ「ストレスチェック」が法により義務化されたのか?

すでに職場のメンタルヘルスの実態は「個人の問題」

とは決して言えない状況がすすんでいる。

6月24日に厚生労働省は平成27年度「過労死等の労災補償状況」を公表精神障害に関する事案の労災補償状況で請求件数は15155件で、前年度比59件の増となり、うち未遂を含む自殺件数は前年度比14件減の199件であった。

ストレスチェック制度 活かす方向

労働者のメンタルヘルス不調とパワハラなどの拡大が懸念されるなかで、ストレスチェック制度の導入の目的は「メンタルヘルス不調の拡大を予防することです。これをきっかけに



職場でのメンタルヘルスに対するとりくみを強めましよう」ということです。
目的
① ストレスについての本人の気づき
② 高ストレス者への予防のための医師の面談推奨
③ 集団分析による職場改善課題の発見と改善実施

憲法学習講演会 自民党改憲草案の問題点 (11/19)長浜・(11/26)草津市

11月19日、長浜市内において憲法学習会実行委員会主催で、永芳明氏(滋賀県弁護士会会長・第一法律事務所)を講師に学習講演会が開催され山崎執行委員が参加しました。



立法その他国政の上で、最大の尊重を必要とする。」とあるように憲法が一番大事な条項である。」と述べられました。

改憲草案は立憲主義の原理の理解せずに作成

11月26日には、草津市内で滋賀・九条の会が主催する学習・交流集会が開催され谷執行委員が参加しました。第1部の講演は土井裕明弁護士が「自民党改憲草案の問題点」を現行憲法と改憲草案を対比して分かりやすく話をされました。

例えば憲法制定の目的は、現行憲法「主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とあるが、改憲草案「良き伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するため、ここに憲法を制定する」とされており、憲法は、基本的人権の尊重が究極の目的であり、その目的のために、権力の行使に制限を加えるために制定されるものである(立憲主義)。改憲草案は、そもそもこの原理を理解せずに作成されたとしたか考えられない。



先の戦争の責任の所在 あいまいな改憲草案

永芳明氏は、近代憲法の歴史から解き明かし、憲法とは「国家権力の濫用を抑制して、市民の権利を守る法規範であり、国民が国家に対して守らせるものであり、国民は憲法の名宛て人ではない」と述べられました。

憲法で一番大事な条項は個人の尊厳

つぎに、「憲法で一番大事な条項は個人の尊厳である。憲法13条に『すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、

また、先の戦争の評価では、現行憲法「政府の行為によって再び戦争の惨禍がおこることのないやうにすることを決意し」とあるが、改憲草案「先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し」とされ、現行憲法が、先の戦争が当時の政府の行為によって引き起こされたこと、その結果が悲惨なものであったことを明記にしているのに対し、改憲草案は、先の戦争の責任の所在をあいまいにしている。」と指摘されました。

これが中小企業の底力！地域に根ざす商売を！

滋賀県商工団体連合会・第13回商工交流会

11月27日野洲市において「滋商連・第13回商工交流会」が開催され96名が参加し、従業員組合から中島委員長と谷執行委員が出席しました。この交流会は県内の中小商工業者の交流の場として滋賀県商工団体連合会の主催で開催されています。

危険な欧米 日本の右傾化



午前中は、記念講演とパネルディスカッションが行われ、二宮厚美神戸大学名誉教授は、「橋本・安倍・トランプ現象の意味を考える」と題して講演され、欧米や日本の政治の右傾化について分かりやすく話されました。

元気を広げる 中小企業経営者の話

つづいて4人のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。建設会社の代表者は、本業を生かした熊本地震の震災支援の報告やグループによる事業展開について述べられ、福祉関連会社の女性代表者は、代取就任7年を振り返り、



午後には5つの分科会で、金融、税務・税金、PC会計、建設業、法人設立などについて意見交換や討論が行われました。中島委員長は「金融・資金繰り・融資」をテーマにした分科会において、金融行政の現状「金融機関の健全性」から「取

ともに考え語り合う 経営のヒントと経験

基地がある限り続く。滋賀の人も自分のことと受け止めてほしい。全国の励ましがオール沖縄への大きな力になっている」と訴えられました。

最後は、ステージと参加者がひとつになり集いながらの熱いシュプレヒコールとなりました。

闘い続ける沖縄へ 平和守れのメッセージ

11月19日、大津市内において「とどけ！高江・辺野古へ平和を守るメッセージ」をテーマに集い開催され140人を超す市民が詰めかけ、従業員組合の小原執行委員が参加しました。この集いは、沖縄県民と連帯し、戦争法廃止、米軍基地強化反対を呼びかける同実行委員会の主催で行われたものです。

つどいの始めに、緑あふれる「いのちの森、高江」のDVDの上映がされました。つづいて、京都在住のシンガー・川口真由美さんが沖縄や全国各地を訪ねて



引先の成長・地域経済の振興へ、信用保証制度見直しの状況、金融機関を取り巻く環境、金融機関とうまくつきあうには「自社の実情を把握する」「業界の状況と業界内の自社の位置づけ」「メインバンクへの相談はできるだけ早く、正確に」などの問題提起をし、意見交換を行いました。



超高齢社会と どう向き合う

11月26日、草津市内において滋賀県社会保障推進協議会の主催による講演会「超高齢社会とどう向き合うか」が開催され、澤井書記長が参加しました。

講演は、NHK大型企画開発センターのチーフ・プロデューサーの板垣淑子さんが「無縁社会・老人漂流社会の取材現場から」と題して話をされました。参加した澤井さんは、「日本の国が、無縁社会・老人漂流社会になり、大変な社会問題になってきたと改めて感じました。」と次のような報告を寄せられました。スライドで、「82歳一人暮らしのおばあさんの生活の実態」「84歳のおばあさんを60代の息子が介護の世話をしている、冬は夜、息子が持病で急死し息子のところまで歩けない母親が這って助けに行き50センチのところまで母親も凍死する」「91歳の母親を介護するため、60代の息子が離職して同居して4年になる。収入が無くなり2000万円の貯金が減り始め、息子が心の不安をインタビューで応えていた。」

